様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8年　6月　　4日

都道府県知事

内堀　雅雄　殿殿

提出者

住　所　　福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字中核工業団地7番地

氏　名　　泉崎工場長　　清水　悟

電話番号　0248-53-5500



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社DNPテクノパック泉崎工場
事業場の所在地	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字中核工業団地７番地
計画期間	令和8年４月～令和9年３月（１年間）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	印刷業
②事業の規模	資本金　３億円
③従業員数	約900名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	第２面にて（産業廃棄物の一連の処理の工程図）の通り。

（日本産業規格　A列4番）

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の
一連の処理の工程

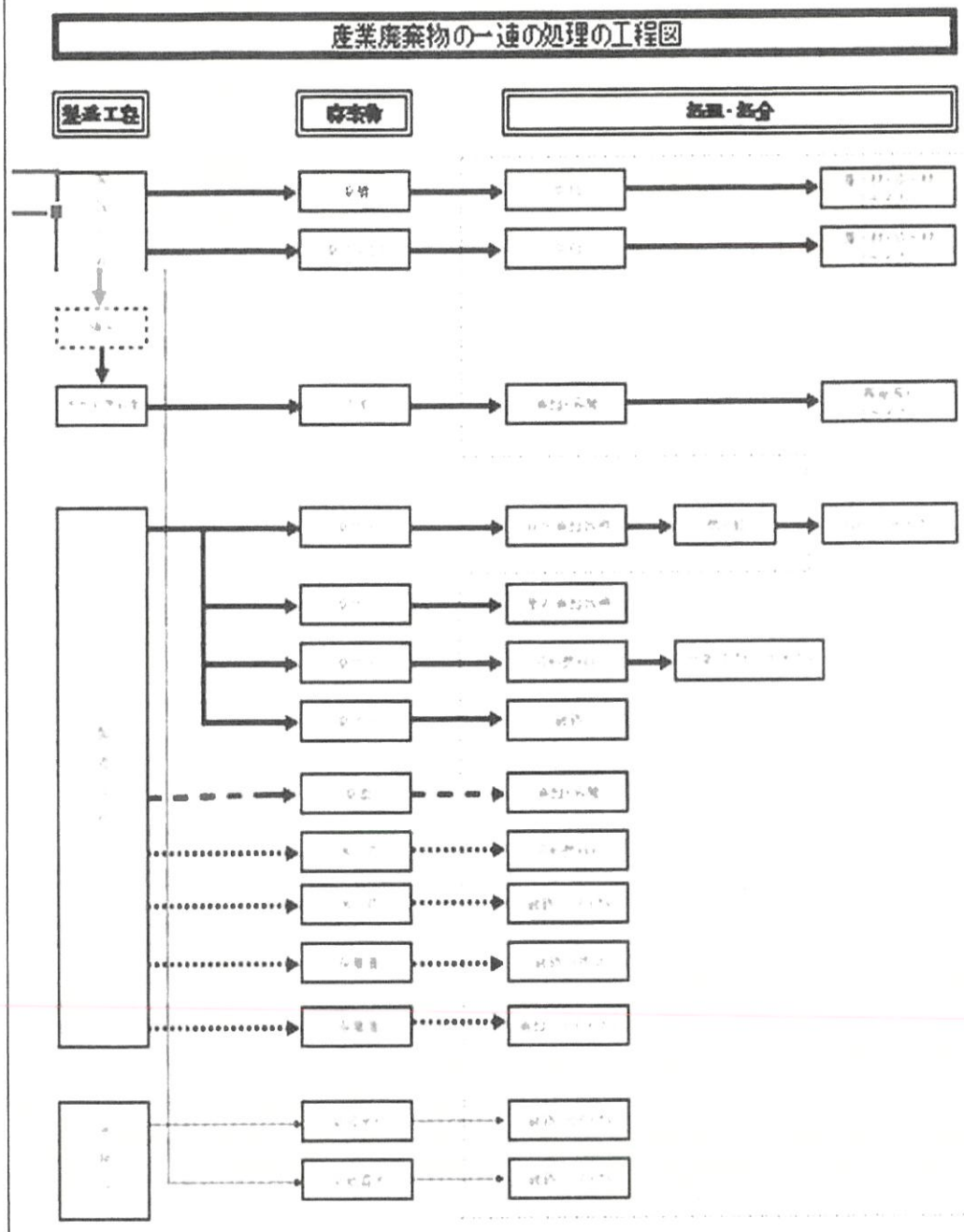

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

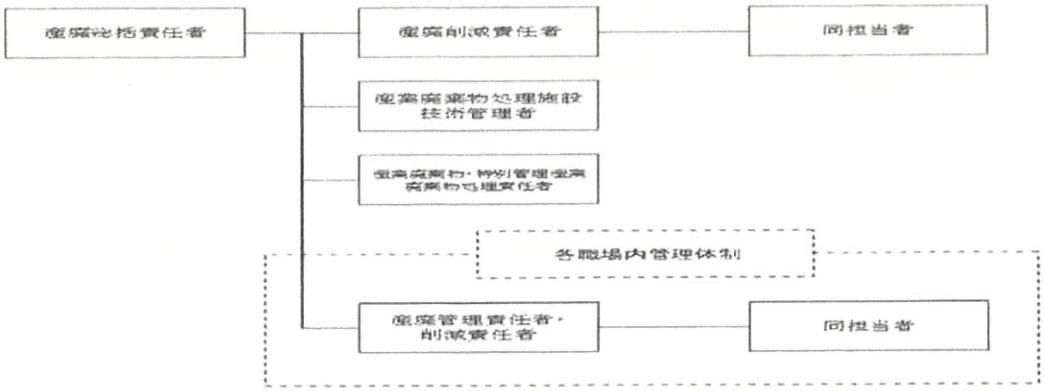

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 令和　 7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	別紙のとおり
	排出量	7990.6 t	別紙のとおり t
	（これまでに実施した取組） ・生産歩留まり向上による不要物発生の抑制。 ・廃プラスチック類の有価売却による廃棄物削減活動。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	別紙のとおり
	排出量	7591.07 t	別紙のとおり t
	（今後実施する予定の取組） ・生産歩留まり向上による不要物発生の抑制の継続。 ・廃プラスチック類の有価売却による廃棄物削減活動の継続。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃プラスチック類、紙くず、汚泥、木くず、金属くず、廃電気機械器具 廃蛍光灯はそれぞれに分別している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・廃プラスチック類の分別を推進し廃棄物を削減し、有価物化の拡大を目指す。 ・木パレットの分別により資源循環による再生利用に取り組む。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="2">【前年度（令和　　７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>別紙のとおり　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（これまでに実施した取組）

・特に無し</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="2">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>0　t</td><td>別紙のとおり　t</td></tr>
<tr><td colspan="2">（今後実施する予定の取組）

・特に無し</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和　　７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>5433.8　t</td><td>21.9　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>4755　t</td><td>21.9　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）

・焼却施設の安定稼動。（定期的な保守・点検の実施）</td></tr>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う産業廃棄物の量</td><td>5433.8　t</td><td>20.805　t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>4755　t</td><td>20.805　t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）

・焼却施設の安定稼動。（定期的な保守・点検の実施）</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（令和　　７年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	別紙のとおり
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0　t	0　t

（これまでに実施した取組）

・特になし

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	別紙のとおり
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0　t	0　t

（今後実施する予定の取組）

・特になし

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（令和　　７年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	別紙のとおり
全処理委託量	3182.9　t	別紙のとおり　t
優良認定処理業者への処理委託量	1605.7　t	別紙のとおり　t
再生利用業者への処理委託量	1482.6　t	別紙のとおり　t
認定熱回収業者への処理委託量	0　t	別紙のとおり　t
	0　t	別紙のとおり　t

（これまでに実施した取組）

・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、最終処分量の低減をはかっている。
・委託処理業者に対して定期的な実地確認を実施している。

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="3">
<table>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>2157.27　t</td><td>別紙のとおり　t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>1525.415　t</td><td>別紙のとおり　t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>1408.47　t</td><td>別紙のとおり　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>0　t</td><td>別紙のとおり　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>0　t</td><td>別紙のとおり　t</td></tr>
</table>
（今後実施する予定の取組）

・委託処理業者には定期的な実地確認を実施する。
・優良認定処理業者の選定を検討する。
・再生利用業者の選定を検討する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3">・特になし</td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

2　当該年度の６月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別　紙

令和7年度実績

	非プラスチック類	紙くず	汚泥	木くず	金属くず	廃油	使用気候移動器	十二次事業申請無効化	十二次事業申請認定者	十二次ガラスくず、コンクリートくずおよびがれきくず
①排出量	7,990.8	43.8	40.1	300.0	15.0	4.1	0.8	0.5	0.3	1.3
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	10.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑤自ら熱目状を行った量	5,433.8	21.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	4,755.0	21.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑨+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	124.0	0.0	0.0	0.0	5.1	0.0	0.0	0.3	0.0	1.3
⑩全処理委託量	3,182.9	0.0	40.1	300.0	0.0	4.1	0.0	0.5	0.3	1.3
⑪機器認定処理業者への処理委託量	1,805.7	0.0	19.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	1,482.8	0.0	40.1	255.1	0.0	4.1	0.8	0.2	0.30	0.00
⑬熱目状認定業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	44.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑭熱目状認定業者以外の熱目状を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

令和8年度計画

	非プラスチック類	紙くず	汚泥	木くず	金属くず	廃油	使用気候移動器	十二次事業申請無効化	十二次事業申請認定者	十二次事業申請認定者
①排出量	7,591.1	41.8	38.1	285.0	14.3	3.9	0.8	0.5	0.29	1.24
②+⑧自ら再生利用を行った量	0.0	0.0	0.0	0.0	9.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑤自ら熱目状を行う量	5,433.8	20.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑦自ら中間処理により減量した量	4,755.0	20.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑨+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	117.8	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0	0.3	0.0	1.2
⑩全処理委託量	2,157.3	0.0	38.1	285.0	0.0	3.9	0.0	0.5	0.29	1.24
⑪機器認定処理業者への処理委託量	1,525.4	0.0	18.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	1,408.5	0.0	38.1	242.3	0.0	3.9	0.8	0.2	0.29	0.00
⑬熱目状認定業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	42.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑭熱目状認定業者以外の熱目状を行う業者への処理委託量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0